

お客様 各位

台風19号の被害に関わる融資相談窓口について

この度の台風19号により被災された皆様におかれましては、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く被災前の生活に戻られますことをお祈り申し上げます。

さて、当上田信用金庫では、令和元年10月15日（火）から令和2年3月31日（火）までの期間、今回の台風被害に関する融資相談窓口を設置しているところであります。

しかしながら、当地域の台風被害の影響は当初の予想を上回る状況であることから、期間を令和2年9月30日（水）まで延長することと致しました。

引き続き、被害に遭われたお客様のお力になるべく、様々な資金繰りのご相談に対応致しますので、どうぞご利用ください。

令和2年 3月

上田信用金庫